施策評価調書(元年度実績)

					施東コート 1 -	2-(3)
政策体系		安心で質の高い医療サービスの充実	所管部局名	福祉保健部	長期総合計画頁	33
	政生夕	健康長寿・生涯現役社会の構築 〜健康寿命日本一の実現〜	関係部局名	福祉保健部、病院局		

【 I . 主な取り組み】

取組No.	1	2	3	4		
取組項目	安心で質の高い医療提供体制の整備 医療従事者の育成・確保		救急医療提供体制の充実・強化	災害医療提供体制の充実・強化		
取組No.	(5)	6				
取組項目	がん・難病患者等への医療及び 支援の充実	県立病院のさらなる機能強化				

【Ⅱ. 目標指標】

	指標		į	基準値	元年度			6年度	目標達成度(%)				
指		取組No.	年度	基準値	目標値	実績値	達成度	目標値	25	50	75	100	125
i	地域中核病院の医師充足率(%)	2	H26	73.5	77.8	78.1	100.4%	100					

【Ⅲ. 指標による評価】

	評価	理由等	平均評価
i	達成	地域枠医師に対する地域医療教育の充実等により地域中核病院への配置が進んだことや、同病院で後期研修を行う医師に対する研修資金貸与事業の実施、並びに臨床研修医の確保等により、地域中核病院で勤務する医師を引き続き確保できたことから目標値を達成した。	達成

【Ⅳ. 指標以外の観点からの評価】

T I A	
取組 No.	指標以外の観点からの評価
1	・医療機関から在宅への移行がスムーズに行える体制を構築するため、回復期病床や機能訓練室を整備した。(回復期病床整備数:50床)
2	・自治医大(毎年2~3名)や大分大学地域枠(毎年13名)の医師を育成することで、県内各地において地域医療に従事する医師を確保した。 ・医師の働きやすい環境整備や産育休に伴う女性医師の離職防止・復職支援により、医師の確保・定着を推進した。 ・新人看護職員の研修や、看護の地域ネットワーク推進事業等により、看護職のエンパワメントを高め、地域の看護師確保・定着を推進した。
3	・精神科急性期患者や身体合併症患者に24時間365日、既設身体科と一体で短期・集中的治療を行うため、精神医療センター整備を進めた。・精神科救急電話相談センターを設置し、夜間・休日を中心とした緊急の精神医療相談を行った。(相談件数:434件)・夜間・休日における救急の身体合併症患者に対応するため、大分大学医学部附属病院と連携し、入院診療等受入体制の確保を行った。(対応件数:151件)
4	・災害時に多発する重篤救急患者の救命医療を行うための高度の診療機能等を有する災害拠点病院について、県内すべての耐震化工事が完了したことにより、災害医療体制の充実が図られた。
5	・県難病相談・支援センターにおいて、難病患者やその家族からの日常生活や療養の相談支援、地域交流活動の開催、就労に関する相談支援等を実施した。(R1実績:1,000件)
6	・H30年度に策定した第四期中期事業計画に基づき、急性期病院としての基盤づくりを推進するとともに、大規模改修工事を着実に実施し、県民医療の基幹病院としての体制整備を図った。

【V 施策を構成する主要事業】

	ル水で特別する工女事未】				
取組	事業名(元年度事業)	事務事業評価			
No.	争未有(几千及争未)	成果指標の達成率(%)	掲載頁		
	医療提供体制施設整備事業	_	40		
1	在宅医療提供体制整備事業	100.0	40		
	地域医療介護総合確保施設設備整備事業	64.9	41		
	おおいた医学生修学サポート事業	100.0	41		
	医療機関医師等支援事業	85.7	41		
2	地域医療教育·研修推進事業	100.0	42		
	地域医療を担う医師確保対策事業	99.7	42		
	看護職員就業•定着促進事業	145.0	42		
	小児救急医療体制整備推進事業	100.0	16		
3	県立病院精神医療センター整備事業	_	42		
	精神科救急医療システム整備事業	100.0	43		
4	災害拠点病院等耐震化緊急整備事業	100.0	43		
5	難病特別対策推進事業	_	43		
	骨髄移植ドナー支援事業	_	44		
6	県立病院対策事業	102.0	44		

【VI. 施策に対する意見・提言】

〇中部地域医療構想調整会議(R2.1) ・地域の医療については、病床、疾病、診療科、人材等について総合的にあり方を考えなけれ ばならない。

【Ⅵ. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容				
Α	・地域医療を担う自治医や地域枠医師の育成に加え、県外の医学生や研修医のUIJターンを促進するため、臨床研修病院見学バスツアーや県出身医師・医学生交流会の開催等を引き続き実施し、県内・県外両面から医師確保を図る。 ・地域医療構想の実現に向け、各医療機関の自主的な取り組みを促すとともに、地域医療構想調整会議において協議を進め、将来を見据えた医療提供体制の構築を図る。 ・新人看護職員研修や看護の地域ネットワーク推進事業等の継続実施により、地域毎の実情をふまえた看護師確保・定着を推進するとともに、県外学生・就業者へのアプローチによるUIJターンの促進を図る。 ・急性期及び身体合併症患者等を受け入れる県立病院精神医療センターと民間精神科病院が協力・連携し、患者が安心して受診できる体制の構築を図る。				